

平成23年10月5日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

季節性インフルエンザワクチンの安定供給の徹底について

標記の件につきまして、このたび別添の通り、日本医師会、大阪府から通知がありました。

通知の内容は、季節性インフルエンザワクチンについて、北里第一三共(株)の出荷予定分 約478万本のうち、約236万本が出荷できなくなったこと続報で、ワクチン安定供給の関係上、医薬品卸売販売業者等への要請事項を示しつつ、医療機関にも協力を求めるものであります。

本件につきまして、貴会におかれましてもご了知いただき、会員医療機関へご周知賜りますようお願い申し上げます。

記

《医薬品卸売販売業者等への要請事項》

1. 原則として昨年の使用実績を上回らないように注文を受けるとともに、分割納入を徹底し、返品が生じないようにすること。
2. 医療機関から、追加注文を受け際には、初回注文により納入した医療機関の在庫を確認した上で、必要量の供給を随時行い、ワクチンの偏在が起らないように配慮すること。
3. 例年、北里第一三共ワクチン株式会社の季節性インフルエンザワクチンを納入していた医療機関において、ワクチンの不足が発生している場合には、他社のワクチンを融通すること等により供給を随時行い、ワクチンに偏在が起らないように努めること。
4. 安定供給の観点から、原則として返品には応じないこと。
5. 万一当該品に不足が生じたときは、融通を依頼することがあるので、医療機関の在庫状況等の情報収集に努めること

《医療機関等への要請事項》

1. 医療機関等は、安定供給確保の観点から医薬品卸売販売業者の行う分割納入について協力すること。
2. 医療機関等は、昨年度の接種量を勘案して、必要以上のワクチンは購入しないこと。また、返品を前提とした注文は行わないこと。
なお、状況によっては、厚生労働省は接種シーズン終盤に、多量にワクチンを返品した医療機関等の名称の公表を検討していることを申し添える。
3. 医療機関等は、納入されたワクチンについては、貯法（遮光し、凍結を避けて10℃以下に保存）を遵守して品質を確保し、ワクチン不足が発生した場合には、融通に協力すること。

【連絡先】

大阪府医師会 地域医療1課

辻井 竹中

TEL:06-6763-7012

FAX:06-6766-2875